

令和6年第2回（6月）

川口市議会定例会

報告事項

令和6年第2回（6月）川口市議会定例会報告事項目次

報告第 7 号	専決処分の報告について（公用自動車による人身事故）……………	1
報告第 8 号	専決処分の報告について（公用自動車による人身事故）……………	2
報告第 9 号	専決処分の報告について（公用自動車による車両損傷事故）…	3
報告第 10号	専決処分の報告について（公用自動車によるガードポール損傷事故）……………	4
報告第 11号	専決処分の報告について（公用自動車による車両損傷事故）…	5
報告第 12号	令和5年度川口市一般会計継続費繰越計算書について……………	7
報告第 13号	令和5年度川口市小型自動車競走事業特別会計継続費繰越計算書について……………	11
報告第 14号	令和5年度川口市一般会計繰越明許費繰越計算書について……	15
報告第 15号	令和5年度川口都市計画土地区画整理事業特別会計繰越明許費繰越計算書について……………	21
報告第 16号	令和5年度川口市一般会計事故繰越し繰越計算書について……	25
報告第 17号	令和5年度川口市水道事業会計予算繰越計算書について……………	29
報告第 18号	令和5年度川口市下水道事業会計予算繰越計算書について……	33
報告第 19号	令和5年度川口市病院事業会計予算繰越計算書について……………	37
報告第 20号	令和5年度川口市水道事業会計継続費繰越計算書について……	41

報告第 7 号

専決処分の報告について

公用自動車の交通事故に係る損害賠償の額を決定することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により次のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

令和6年6月4日提出

川口市長 奥ノ木 信 夫

専 決 処 分 書

損害賠償の額の決定について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により次のとおり専決処分する。

- 1 事 故 名 公用自動車による人身事故
- 2 事故発生年月日 令和4年2月14日
- 3 事故発生場所 川口市青木2丁目4番11号先路上
- 4 損害賠償の相手方 川口市在住
男 性 59歳
- 5 損害賠償の額 1,849,774円

令和6年4月15日

川口市長 奥ノ木 信 夫

報告第 8 号

専決処分の報告について

公用自動車の交通事故に係る損害賠償の額を決定することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により次のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

令和6年6月4日提出

川口市長 奥ノ木 信 夫

専 決 処 分 書

損害賠償の額の決定について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により次のとおり専決処分する。

- 1 事 故 名 公用自動車による人身事故
- 2 事故発生年月日 令和5年7月19日
- 3 事故発生場所 川口市末広2丁目1番24号先路上
- 4 損害賠償の相手方 川口市在住
男 性 21歳
- 5 損害賠償の額 39,710円

令和6年4月15日

川口市長 奥ノ木 信 夫

報告第 9 号

専決処分の報告について

公用自動車の交通事故に係る損害賠償の額を決定することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により次のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

令和6年6月4日提出

川口市長 奥ノ木 信夫

専 決 処 分 書

損害賠償の額の決定について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により次のとおり専決処分する。

- 1 事 故 名 公用自動車による車両損傷事故
- 2 事故発生年月日 令和5年9月14日
- 3 事故発生場所 川口市大字芝4954番地の3先路上
- 4 損害賠償の相手方 川口市所在
株式会社A
- 5 損害賠償の額 74,105円

令和6年4月15日

川口市長 奥ノ木 信夫

報告第 10号

専決処分の報告について

公用自動車の交通事故に係る損害賠償の額を決定することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により次のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

令和6年6月4日提出

川口市長 奥ノ木 信夫

専 決 処 分 書

損害賠償の額の決定について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により次のとおり専決処分する。

- 1 事 故 名 公用自動車によるガードポール損傷事故
- 2 事故発生年月日 令和5年9月20日
- 3 事故発生場所 川口市原町6番23号
- 4 損害賠償の相手方 川口市在住
男 性 47歳
- 5 損害賠償の額 49,500円

令和6年4月15日

川口市長 奥ノ木 信夫

報告第 11号

専決処分の報告について

公用自動車の交通事故に係る損害賠償の額を決定することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により次のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

令和6年6月4日提出

川口市長 奥ノ木 信夫

専 決 処 分 書

損害賠償の額の決定について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により次のとおり専決処分する。

- 1 事 故 名 公用自動車による車両損傷事故
- 2 事故発生年月日 令和5年11月29日
- 3 事故発生場所 川口市大字安行領家844番地の2 駐車場内
- 4 損害賠償の相手方 川口市在住
女 性 30歳
- 5 損害賠償の額 30,635円

令和6年4月15日

川口市長 奥ノ木 信夫

報告第 12号

令和5年度川口市一般会計継続費繰越計算書について

上記継続費繰越計算書を、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第145条第1項の規定により次のとおり報告する。

令和6年6月4日提出

川口市長 奥ノ木 信夫

令和5年度川口市

款	項	事業名	継続費 の総額	令和5年度継続費予算現額		
				予算計上額	前年度 繰越額	計
2 総務費	1 総務管理費	新庁舎建設事業（建設工事その3）	円 15,652,600,000	円 1,347,860,000	円 0	円 1,347,860,000
4 衛生費	2 清掃費	リサイクルプラザ空調設備改修事業	376,093,000	282,070,000	0	282,070,000
10 教育費	6 社会教育費	仮称西川口・横曽根公民館建設事業	1,613,040,000	405,459,000	0	405,459,000
		横曽根図書館建設事業	1,613,040,000	405,459,000	0	405,459,000

継続費繰越計算書

支出済額 及び支出 見込額	残 額	翌 年 度 繰 越 額	左 の 財 源 内 訳			
			繰 越 金	特 定 財 源		
				国県支出金	地 方 債	そ の 他
円 1,312,510,000	円 35,350,000	円 35,350,000	円 750,000	円	円 29,600,000	円 5,000,000
100,460,000	181,610,000	181,610,000	18,210,000		163,400,000	
133,275,000	272,184,000	272,184,000	1,284,000		244,900,000	26,000,000
133,275,000	272,184,000	272,184,000	1,284,000		244,900,000	26,000,000

報告第 13号

令和5年度川口市小型自動車競走事業特別会計継続費繰越計算書について
上記継続費繰越計算書を、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第14
5条第1項の規定により次のとおり報告する。

令和6年6月4日提出

川口市長 奥ノ木 信夫

令和5年度川口市

款	項	事業名	継続費 の総額	令和5年度継続費予算現額		
				予算計上額	前年度 繰越額	計
3 施設整備費	1 施設整備費	オートレース場施設整備費 (5号館改修工事)	円 2,415,000,000	円 763,732,000	円 5,698,895	円 769,430,895

継続費繰越計算書

支出済額 及び支出 見込額	残 額	翌 年 度 繰 越 額	左 の 財 源 内 訳			
			繰 越 金	特 定 財 源		
				国県支出金	地 方 債	そ の 他
円 769,092,895	円 338,000	円 338,000	円	円	円	円 338,000

報告第 14号

令和5年度川口市一般会計繰越明許費繰越計算書について

上記繰越明許費繰越計算書を、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第146条第2項の規定により次のとおり報告する。

令和6年6月4日提出

川口市長 奥ノ木 信夫

令和5年度川口市

款	項	事業名	金額
2 総務費	1 総務管理費	災害対策事業	円 34,508,000
		支所施設維持補修費	31,731,000
		執務室移転業務費	14,300,000
	3 戸籍住民基本台帳費	住民基本台帳管理費	79,279,000
		証明発行業務費	4,950,000
3 民生費	1 社会福祉費	電力・ガス・食料品等価格高騰追加緊急支援事業	671,460,000
		住民税均等割のみ課税世帯支援事業	365,006,000
		低所得者子育て世帯支援事業	230,596,000
	2 老人福祉費	地域密着型サービス等整備助成事業	1,820,000
		老人福祉施設整備費	20,098,000
4 衛生費	1 保健衛生費	新型コロナウイルスワクチン接種事業	40,721,000
	2 清掃費	車両経費	8,371,000
		朝日環境センタープラント維持補修費	37,236,000
6 農業費	1 農業費	グリーンセンター再整備事業	110,533,000
8 土木費	2 道路橋りょう費	道路改良事業	20,999,000
		自転車通行空間整備事業	8,816,000
		橋りょう長寿命化事業	496,305,000
	3 河川費	河川管理施設長寿命化改修事業	27,676,000
		芝川改修事業	51,142,000
		前野宿川改修事業	140,481,000
	4 都市計画費	都市公園等改修事業	121,000,000
		公園緑地内樹林地維持管理事業	17,596,000
		上青木東西線街路整備事業	238,545,000
		六間通り線機能・魅力向上事業	120,240,000
		芝地区住宅市街地総合整備事業	45,480,000
桜町地区住宅市街地総合整備事業	21,098,000		

繰越明許費繰越計算書

翌年度 繰越額	左の財源内訳				
	既収入 特定財源	未収入特定財源			一般財源
		国県支出金	地方債	その他	
円 34,508,000	円	円	円	円	円 34,508,000
29,912,740					29,912,740
14,300,000					14,300,000
28,069,000		28,069,000			
4,950,000		4,950,000			
671,458,860		671,458,860			
278,977,050		278,977,050			
162,933,528		162,933,528			
1,819,886					1,819,886
19,557,000			7,200,000		12,357,000
40,614,994		40,614,994			
8,371,000					8,371,000
37,236,000				37,236,000	
110,533,000		52,670,000	47,400,000		10,463,000
20,999,000					20,999,000
8,816,000		3,508,000	3,500,000		1,808,000
496,304,700		207,385,000	150,100,000		138,819,700
27,676,000			27,500,000		176,000
51,142,000		30,000,000	13,500,000		7,642,000
83,039,000		11,700,000	54,500,000		16,839,000
121,000,000		55,000,000	55,000,000		11,000,000
17,595,600				17,595,600	
238,544,505		108,305,000	97,400,000		32,839,505
120,240,000		58,270,000	49,200,000		12,770,000
45,480,000		21,385,000	19,200,000		4,895,000
21,098,000					21,098,000

款	項	事業名	金額
		里地区住宅市街地総合整備事業	円 17,620,000
		芝中央地区住宅市街地総合整備事業	35,233,000
		川口本町4丁目9番地区第一種市街地再開発事業	88,140,000
		芝中央沿道第1土地区画整理事業	40,370,000
		新井宿駅北側及び戸塚安行駅南側地区区画整理事業	19,418,000
9 消 防 費	1 消 防 費	東消防署建設事業	167,322,000
		消防庁舎等改修事業	38,626,000
		新郷分署改築事業	39,490,000
		水道事業会計負担金	2,336,000
10 教 育 費	3 中 学 校 費	中学校施設整備費	180,347,000
	6 社会教育費	公民館施設整備費	18,704,000
		神根西公民館改築事業	33,161,000
	7 学校保健費	新学校給食センター整備事業	12,117,000
	8 体 育 費	体育施設整備費	55,740,000
		神根運動場等整備事業	837,254,000

翌年度 繰越額	左の財源内訳				
	既収入 特定財源	未収入特定財源			一般財源
		国県支出金	地方債	その他	
円 17,620,000	円	円 8,810,000	円 7,900,000	円	円 910,000
35,232,060		16,480,000	14,800,000		3,952,060
88,140,000		58,760,000	25,600,000		3,780,000
40,370,000		19,560,000	17,600,000		3,210,000
19,418,000		6,073,000			13,345,000
131,151,520			50,200,000	80,000,000	951,520
38,626,000					38,626,000
20,490,000					20,490,000
2,336,000					2,336,000
180,347,000			162,300,000	17,000,000	1,047,000
18,703,924			16,800,000		1,903,924
25,161,000			18,800,000	5,000,000	1,361,000
10,452,000					10,452,000
55,739,500			50,100,000		5,639,500
645,253,135			454,200,000	150,000,000	41,053,135

報告第 15号

令和5年度川口都市計画土地区画整理事業特別会計繰越明許費繰越計算書に
ついて

上記繰越明許費繰越計算書を、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第
146条第2項の規定により次のとおり報告する。

令和6年6月4日提出

川口市長 奥ノ木 信夫

令和5年度川口市

款	項	事業名	金額
1 土地区画整理総務費	1 総務管理費	組合区画整理推進事業費	円 19,100,000
2 土地区画整理事業費	1 新郷東部第2事業区画整理費	新郷東部第2事業費	235,154,000
	3 芝東第4事業区画整理費	芝東第4事業費	24,051,000
	6 石神西立野特定事業区画整理費	石神西立野特定事業費	64,410,000
	7 安行藤八特定事業区画整理費	安行藤八特定事業費	67,594,000
	8 里事業区画整理費	里事業費	52,801,000

繰越明許費繰越計算書

翌年度 繰越額	左の財源内訳				
	既収入 特定財源	未収入特定財源			一般財源
		国県支出金	地方債	その他	
円 19,100,000	円	円	円	円	円 19,100,000
235,154,000		113,077,000	102,200,000		19,877,000
24,050,807		10,115,000	12,500,000		1,435,807
35,310,000		5,950,000	4,100,000		25,260,000
63,533,635		30,180,000	29,900,000		3,453,635
52,800,882		29,190,000	19,600,000		4,010,882

報告第 16号

令和5年度川口市一般会計事故繰越し繰越計算書について

上記事故繰越し繰越計算書を、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第150条第3項の規定により次のとおり報告する。

令和6年6月4日提出

川口市長 奥ノ木 信夫

令和5年度川口市

款	項	事業名	支出負担 行為額	左 の 内 訳		支出負担 予定額
				支出済額	支出未済額	
8 土木費	4 都市計画費	元郷駅六間通り 線（2工区）街 路整備事業	円 89,533,858	円 62,505,858	円 27,028,000	円 0

事故繰越し繰越計算書

翌年度 繰越額	左の財源内訳					説明
	既収入 特定財源	未収入特定財源			一般財源	
		国県支出金	地方債	その他		
円 27,028,000	円	円 13,415,000	円 12,000,000	円	円 1,613,000	価格高騰の影響を受け、移転先で予定していた新品の鉄柵設置を取りやめ、既存建物から移設することとし、権利者が行う解体工事に不測の日数を要したことから繰り越したもの

報告第 17号

令和5年度川口市水道事業会計予算繰越計算書について

上記繰越計算書を、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第3項の規定により次のとおり報告する。

令和6年6月4日提出

川口市長 奥ノ木 信夫

令和5年度川口市水道

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務 発生額	翌年度 繰越額
1 資本的支出	1 建設改良費	改良第49号 新郷地区配水管 布設事業	円 69,575,000	円 25,300,000	円 44,275,000
		改良第50号 新郷地区配水管 布設事業	50,111,000	18,220,000	31,891,000

事業会計予算繰越計算書

左の財源内訳		不 用 額	翌年度繰越額 に係る繰越を 要するたな卸 資産の購入限 度額	説 明
企 業 債	損 益 勘 定 留 保 資 金 等			
円	円 44,275,000	円 0	円	配水管布設工事の受注会社が債務整理を行うこととなり、契約解除後の精算や再発注に不測の日数を要したことから、年度内の事業完了が困難となり繰り越したもの
	31,891,000	0		配水管布設工事の受注会社が債務整理を行うこととなり、契約解除後の精算や再発注に不測の日数を要したことから、年度内の事業完了が困難となり繰り越したもの

報告第 18号

令和5年度川口市下水道事業会計予算繰越計算書について

上記繰越計算書を、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第3項の規定により次のとおり報告する。

令和6年6月4日提出

川口市長 奥ノ木 信夫

令和5年度川口市下水道

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務 発生額	翌年度 繰越額
1 資本的支出	1 建設改良費	南部第3処理 分区污水管枝 線整備事業	円 56,623,000	円 17,420,000	円 39,203,000
		川口第2-2 処理分区污水 管枝線整備事 業	80,800,000	0	80,800,000
		南部第17処 理分区下水道 管布設替事業	41,613,000	12,800,000	28,813,000
		寿町ポンプ場 除塵機更新事 業	219,285,000	85,360,000	133,925,000
		青木中継ポン プ場電気設備 更新事業	79,123,000	29,910,000	49,213,000

事業会計予算繰越計算書

左の財源内訳			不 用 額	翌年度繰越額 に係る繰越を 要するたな卸 資産の購入限 度額	説 明
企 業 債	国庫補助金	そ の 他			
円 39,100,000	円	円 103,000	円 0	円	地域住民との協議により、 夜間施工となったこと及び ガス管の切廻しに伴う東京 ガスとの協議に不測の日数 を要したことから、年度内 の事業完了が困難となり繰 り越したもの
		80,800,000	0		污水管枝線整備工事の受注 会社が債務整理を行うこと となり、契約解除後の精算 や再発注に不測の日数を要 したことから、年度内の事 業完了が困難となり繰り越 したもの
		28,813,000	0		下水道管布設替工事の受注 会社が債務整理を行うこと となり、契約解除後の精算 や再発注に不測の日数を要 したことから、年度内の事 業完了が困難となり繰り越 したもの
50,000,000	78,010,000	5,915,000	0		全国的な電線ケーブル不足 の影響により、調達に不測 の日数を要したことから、 年度内の事業完了が困難と なり繰り越したもの
44,800,000		4,413,000	0		全国的な電線ケーブル不足 の影響により、調達に不測 の日数を要したことから、 年度内の事業完了が困難と なり繰り越したもの

報告第 19号

令和5年度川口市病院事業会計予算繰越計算書について

上記繰越計算書を、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第3項の規定により次のとおり報告する。

令和6年6月4日提出

川口市長 奥ノ木 信夫

令和5年度川口市病院

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務 発生額	翌年度 繰越額
1 資本的支出	1 建設改良費	医療機器等整備事業	円 21,780,000	円 0	円 21,780,000

事業会計予算繰越計算書

左の財源内訳		不 用 額	翌年度繰越額 に係る繰越を 要するたな卸 資産の購入限 度額	説 明
企 業 債	損 益 勘 定 留 保 資 金 等			
円	円 21,780,000	円 0	円	出荷前最終検査にて、手術用の医療機器に不具合が確認され、原因特定に不測の日数を要したことから、年度内の事業完了が困難となり繰り越したもの

報告第 20号

令和5年度川口市水道事業会計継続費繰越計算書について

上記継続費繰越計算書を、地方公営企業法施行令（昭和27年政令第403号）
第18条の2第1項の規定により次のとおり報告する。

令和6年6月4日提出

川口市長 奥ノ木 信夫

令和5年度川口市水道

款	項	事業名	継続費 の総額	令和5年度継続費予算現額		
				予算計上額	前年度 繰越額	計
1 事業費	1 営業費用	浄配水場更新工事 実施設計策定事業 (鳩ヶ谷浄水場)	円 245,366,000	円 20,000,000	円 0	円 20,000,000
1 資本的 支出	1 建設改良費	浄配水場電気設備 更新事業 (神根浄水場)	1,192,212,000	630,047,000	100,000,000	730,047,000
		浄配水場ポンプ盤 等更新事業(横曽 根浄水場)	302,500,000	121,000,000	0	121,000,000

事業会計継続費繰越計算書

支払義務 発生額	残 額	翌 年 度 繰 越 額	翌年度通次繰越額 に係る財源内訳		翌年度通次繰 越額に係る繰 越を要するた な卸資産の購 入限度額
			企 業 債	損益勘定 留保資金等	
円 0	円 20,000,000	円 20,000,000	円	円 20,000,000	円
0	730,047,000	730,047,000		730,047,000	
109,780,000	11,220,000	11,220,000		11,220,000	